

ISSN 2187-8285

語文論叢

第三十三号

平成三十(二〇一八)年七月

# 語文論叢

第 33 号

千葉大学文学部日本文化学会

千葉大学文学部日本文化学会

## 目 次

澄憲から貞慶へ——『如意輪講式』をめぐつて·····	柴 佳世乃	1
『無名草子』に見る「女」の価値観 ——「捨てがたきふし」に注目して——·····	前田香緒里	14
沃土のありか——和田伝『沃土』論·····	趙松娟	26
「表記」から見る「やさしい日本語」 ——「やさしい日本語」使用の 実態調査と有効性の検証を通して——·····	西村彩香	40
千葉大学文学部日本文化学会会則·····	63	

## 『語文論叢』投稿規定

### 一、投稿資格

本学会会員で会費完納の者とし、内容は未発表のものに限る。

### 二、原稿の採否

原稿の採否は、本学会事務局編集委員または編集委員会から委嘱された審査員が厳正に行う。ただし、採択の場合でも、原稿の一部改稿をお願いすることがある。

### 三、執筆要領

(1) 原稿は、原則として、図表を含め四〇〇字詰原稿用紙換算で三五枚程度とする。

(2) 書式は、縦書き・横書きのいずれでも可。その他の表記法にも特に制限はないが、図版や作字を必要とする難解な漢字などは、必要最小限度にとどめること。

(3) 図は、明瞭なもの要用意し、表は、なるべく版下原稿を用意すること。また、図表の挿入位置を原稿に明示すること。

### 四、形式・内容とも完備した完全原稿であること。

(5) 論文には、四〇〇～八〇〇字程度の一覧目を必ず別添すること。

(6) 印字原稿（PDF）および文書データ（機種名・ワープロソフト名、氏名・文書名等を明記）とテキストファイルとを適当な媒体で提出すること。なお、メール添付の場合は、事務局にメールアドレスを問い合わせること。

### 四、投稿

(1) 投稿希望者は、九月末日必着で、千葉大学文学部日本文化学会事務局宛に、文書で投稿の旨を連絡すること。その際、(1)題目（仮題）(2)原稿の予定枚数（四百字詰原稿用紙換算）、(3)執筆者の氏名（よみかた）・住所・電話番号・メールアドレス・所属・職名を明記すること。

(2) 掲載された場合は、千葉大学リポジトリに掲載されること（リポジトリに非排他的な公共送信権を譲渡すること）を承認したものとして扱う。

(3) 原稿の提出は、十二月末日必着で、千葉大学文学部日本文化学会事務局宛に送ること。

(4) 投稿原稿・データメディアは返却しない。

### 五、校正

(1) 著者校正は、原則として初校のみとする。

(2) 原稿に無い字句の加筆・修正は遠慮すること。

(3) 校正稿の返却期日を厳守すること。

### 六、その他

論文掲載の場合は、掲載誌一部を配付するが、その他に一〇部を実費で買い取つて頂く（抜刷はない）。

## 語文論叢 第三十三号

平成三十年七月一日 印刷  
平成三十年七月十日 発行

### 編集兼発行人

千葉大学文学部日本文化学会

代 表 神 戸 和 昭

### 印刷所

東京都千代田区神田司町二一一四

富士リプロ株式会社

☎ 〇三(三二五六)三九八一

### 発行所

千葉県千葉市稲毛区弥生町一一三三三  
千葉大学文学部日本文化学会

### 郵便振替口座

〇〇一五〇一一六五八二五九

千葉大学文学部日本文化学会